

議案第203号

指定管理者の指定について

さいたま市槻の木指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成21年11月25日提出

さいたま市長 清水 勇人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市岩槻区大字黒谷1135番地2	槻の木
さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目1番地11	第1やまぶき
さいたま市岩槻区大字黒谷1282番地1	第2やまぶき

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 岡田 哲夫

3 指定する期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで